

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【公開番号】特開2009-213788(P2009-213788A)

【公開日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-038

【出願番号】特願2008-63275(P2008-63275)

【国際特許分類】

A 44 C 25/00 (2006.01)

【F I】

A 44 C 25/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機器類、装身具の視認側の一部分に設けられる装飾部材であつて、
前記装飾部材が、少なくとも1個の反射型偏光板を有し、
前記反射型偏光板の少なくとも一方の表面に、凹凸状の模様を有し、
前記反射型偏光板の視認側の表面に、被覆層を形成したことを特徴とする装飾部材。

【請求項2】

前記被覆層が、金属被覆層、金属酸化物被覆層、金属窒化物被覆層、樹脂被覆層、ガラス被覆層から選択した1種以上の被覆層から形成されていることを特徴とする請求項1に記載の装飾部材。

【請求項3】

前記金属酸化物被覆層が、酸化ジルコニウム、酸化ニオブ、酸化チタン、酸化鉄、酸化スズ、酸化シリコン、酸化アルミニウムから選択した少なくとも1種の金属酸化物から形成されていることを特徴とする請求項2に記載の装飾部材。

【請求項4】

前記金属窒化物被覆層が、窒化シリコン、窒化チタン、窒化ジルコニウムから選択した少なくとも1種の金属窒化物から形成されていることを特徴とする請求項2に記載の装飾部材。

【請求項5】

前記樹脂被覆層が、ポリカーボネート樹脂、アクリル樹脂、ポリアセタール樹脂、AB樹脂、ポリエチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリエチレンテレフタレート樹脂、アルキッド樹脂、塩化ビニール樹脂、ポリウレタン樹脂、ポリエステル樹脂、フッ素系樹脂から選択した少なくとも1種の樹脂から形成されていることを特徴とする請求項2に記載の装飾部材。

【請求項6】

前記反射型偏光板の少なくとも一方の表面に、光透過性着色層を有することを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の装飾部材。

【請求項7】

前記装飾部材が、基板の少なくとも一方の表面に貼着されていることを特徴とする請求項1から6のいずれかに記載の装飾部材。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0127**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0127】**

反射型偏光板14に入射した光P1は、被覆層17、凹凸状の模様16を設けた反射型偏光板14に入射する。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0150**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0150】**

このように構成することによって、基板12の少なくとも一方の表面に形成された凹凸状の模様11と、反射型偏光板の凹凸状の模様16が重なって、奥行きのある模様が形成された極めて斬新な模様を提供でき、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0152**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0152】**

このように構成することによって基板12の表裏両面の凹凸状の模様11a、13aが互いに異なるので、これらの異なる模様が重なって、観者に対して、奥行きがあって、しかも、斬新な模様を提供でき、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

なお、この場合、図示しないが、この表裏両面の凹凸状の模様11a、13aは互いに同じ模様とすることもできる。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0159**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0159】**

このように構成することによって、基板12の少なくとも一方の表面に、複数の模様11a、11bを有するので、複数の模様によって、斬新な模様を提供でき、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

なお、この場合、複数の模様11a、11bを全面に設けたが、図示しないが、複数の模様11a、11bを部分的に設けることももちろん可能である。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0162**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0162】**

図14に示したように、この実施例の装飾部材10は、反射型偏光板14の基板12と

対向する側、すなわち、図14において下側の表面に、梨地状の凹凸状の模様22を、金型からの転写し形成した点が実施例1と異なっており、その他は実施例1と同様である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0174

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0174】

この実施例の装飾部材10は、反射型偏光板14の基板12と対向する側の表面に、凹凸状の模様22を梨地状に形成しているが、前述の実施例1に記載したように、凹凸のある他のパターン模様を形成しても良い。また、凹凸状の模様22は金型から転写し形成したが、この他、選択する模様によって切削加工、プレス加工、サンドブラスト加工等、様々な加工方法を用いることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0175

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0175】

以上のように、この実施例の装飾部材10によれば、金属装飾部材と同様の白色感が得られる。また、この実施例においても、実施例1と同様の効果を得ることができる。さらに、凹凸状の模様22を反射型偏光板14の基板12と対向する側の表面に設けることにより、透明感のある模様が視認されることにより高級感のある装飾部材を得ることができる。

(実施例3)

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0177

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0177】

図15に示したように、この実施例の装飾部材10は、反射型偏光板14の視認側の表面に、格子状の凹凸状の模様24を形成し、基板12と対向する側、すなわち、図15の下側の表面に、サークル状または渦巻き状の凹凸状の模様26を形成した実施例であり、何れも金型から転写して形成したものであり、両面同時に加工することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0182

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0182】

この実施例の装飾部材10は、反射型偏光板14の両面のそれぞれに、格子状の凹凸模様24と、サークル模様状または渦巻き模様状の凹凸模様26を形成した例で説明したが、両面に形成する模様が互いに異なる模様であれば、他の凹凸模様を形成しても良い。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0188

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0188】

このように構成することによって、反射型偏光板1 4が、表裏両面の一部に凹凸状の模様2 4 a、2 6 aを有し、表裏両面の凹凸状の模様2 4 a、2 6 aは互いに異なるので、観者に対して、部分的に奥行きがあって、しかも、斬新な模様を提供でき、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 9 0】

このように構成することによって、反射型偏光板1 4の少なくとも一方の表面の一部に、凹凸状の模様2 4 aを有するので、部分的に模様が形成された斬新な模様を提供でき、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 9 1】

さらには、図20に示したように、反射型偏光板1 4の少なくとも一方の表面に、複数の模様2 4 a、2 4 bを有するようにすることもできる。なお、この実施例では、反射型偏光板1 4の視認側の表面の模様2 4 a、2 4 bに適用したが、反射型偏光板1 4の視認側と反対側の表面の模様2 6に適用することもできる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 9 2】

このように構成することによって、反射型偏光板1 4の少なくとも一方の表面に、複数の模様2 4 a、2 4 bを有するので、複数の模様によって、斬新な模様を提供でき、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

なお、この場合、複数の模様2 4 a、2 4 bを全面に設けたが、図示しないが、複数の模様2 4 a、2 4 bを部分的に設けることももちろん可能である。

(実施例4)

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 9 6】

その他は、実施例3と同様である。この実施例の装飾部材1 0は、格子状の凹凸模様2 8、3 0の深さが強調され、立体感のある凹凸模様が視認され、より高級感のある装飾部材を得ることができる。

(実施例5)

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0234

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0234】

このように構成することによって、反射型偏光板14が、表裏両面の一部に光透過性着色層34b、35aを有し、表裏両面の光透過性着色層34b、35aは互いに異なるので、観者に対して、部分的に奥行きのある着色部分があつて、しかも、斬新な模様を提供でき、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0236

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0236】

このように構成することによって、反射型偏光板14の少なくとも一方の表面の一部に、光透過性着色層34aを有するので、部分的に着色された模様が形成された斬新な模様を提供でき、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0238

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0238】

このように構成することによって、反射型偏光板14の少なくとも一方の表面に、複数の光透過性着色層34a、34bを有するので、複数の光透過性着色層34a、34bによって、複数の色の異なつた斬新な模様を提供でき、あたかも金属素材表面に2種類のメッキ処理（例えば、金メッキと銀メッキの組み合わせ、銅メッキとロジウムメッキの組み合わせなど）を施したごとくの質感を出すことができ、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

なお、この場合、複数の光透過性着色層34a、34bを全面に設けたが、図示しないが、複数の光透過性着色層34a、34bを部分的に設けることももちろん可能である。

また、図24～図28の実施例では、光透過性着色層34a、35aは、模様を有するように形成したが、光透過性着色層34と同様に、一部に模様を有するようにすることも、複数の模様を有するようにすることも可能であり、さらには、模様を有しないようにすることも可能である。

（実施例6）

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0239

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0239】

図30は、本発明の別の実施例の装飾部材10の断面図であり、反射型偏光板14の視認側の表面に凹凸状の模様46を形成し、基板12と対向する側、すなわち、図30において下側の表面に光反射層44を設けた実施例である。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 2 6 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 2 6 5】

このように構成することによって、光反射層44の光透過性着色層48によって形成された模様と、反射型偏光板14の凹凸状の模様46が重なって、着色された奥行きのある模様が形成された極めて斬新な模様を提供でき、高級感のある外観品質を有する装飾部材を提供することができ、機器類、装身具、装飾部材のデザインバリエーションの拡大を図ることができる。

(実施例7)

【手続補正21】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 2 7 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 2 7 7】

また、第2の反射型偏光板54も同様に、反射型偏光板14から装飾部材10の形状に打ち抜いて形成したものである。その後、第1の反射型偏光板52の凹凸状の模様56の形成されていない表面と、第2の反射型偏光板54の表面とを重ね合わせ、互いの全面で透明性を有する粘着材または接着剤等の固定部材58で固定し、一体としたものである。

【手続補正22】

【補正対象書類名】 図面

【補正対象項目名】 図13

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【図13】

